

## ②福祉の未来

施策の基本方向/施策		順調 A	概ね順調 B	遅れ C	見直し D	把握困難 —
1. 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みの充実	2	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2. 誰もが生きがいを持って暮らせる環境の充実	1	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3. いきいきと暮らすための健康づくり	2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4. 誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり	2	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
合 計	7	1 (14.0%)	4 (57.0%)	1 (14.0%)	1 (14.0%)	0 (0.0%)

- 7の施策のうち5の施策が概ね順調との結果であったが、順調との結果になった施策は「3. いきいきと暮らすための健康づくり」の1施策のみであった。
- 「4. 誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり」においては、1施策において施策事業の改善、1施策については施策の見直しに取り組む必要がある。

## 1. 高齢者や障がい者を地域で支える仕組みの充実

施策コード	P2101	
評 価	施策の体系	施策の方針
B	①それぞれのニーズに応じた 福祉サービス・施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の住民がそれぞれの意志・ニーズに基づき、適切な福祉サービスを享受できる福祉社会を目指します。</li> <li>・高齢者・障がい者の自立した生活支援のための環境整備の充実を図ります。</li> <li>・在宅で自立した生活を送り、地域で暮らし続けることを希望する住民のため、地域密着型の在宅福祉推進サービスの充実を図ります。</li> <li>・また、地域福祉の拠点となる福祉施設の充実やサービスの充実に努めます。</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
福 祉 課	食の自立支援事業、生活管理短期宿泊事業、自立支援協議会運営事業、障害福祉サービス給付等(居宅支援・施設支援・就労支援等)、介護保険事業(介護給付・予防給付)居宅サービス・介護予防サービス、地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)、地域支援事業(包括的支援事業)、市町村特別給付(おむつ購入費支給事業)、障がい者への理解浸透や支援拡大、在宅老人緊急通報体制整備事業、高齢者及び障がい者住宅改造助成事業、老人クラブ助成及び高齢者食生活改善事業、重度心身障がい者医療費給付事業、補装具費支給事業、自立支援医療【更正医療】給付事業、地域生活支援事業(障がい児タイムケア事業含む)、高齢者・障がい者虐待防止事業、施設サービス利用に係る利用者負担減免事業、老人福祉施設措置事業、利用者に対する情報提供	おむつ購入費支援事業について、要介護認定者における利用者が減ることを想定して目標を設定しているが、現状は横ばい。
■課 題		■次年度への展開
おむつ購入費支給事業において、独自事業として要支援2から給付対象としているが、この給付を希望しての認定申請も見られており、対象者の見直しなどを行わない限り、自然に受給者の割合が減ることは見込めない。		おむつ購入費支給事業について、取り組みのある他自治体を見ると、対象の介護度は要介護3以上などで設定している例が多い。保険料が県内でも高い設定である中、今後保険料の見直しの中で事業についても検討する必要がある。

施策コード	P2102	
評価	施策の体系	施策の方針
B	②地域で福祉を支えるための組織・人材づくりと活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時も平常時も、地域で福祉を支えるための地域活動支援や人材育成を進めます。</li> <li>・介護する家庭の支援の充実を図ります。</li> <li>・ICT活用による高齢者・障がい者の見守り環境の充実を図ります。</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
福祉課	<p>全地区でのサロンの設置・実施、老人クラブ助成及び高齢者食生活改善事業【再掲】、障がい者団体助成事業（身障者福祉会・手をつなぐ育成会等）、医療・介護・福祉関係者のネットワークの形成、在宅生活への支援、高齢者の見守り体制の確立、避難行動要支援者名簿の充実と個別計画の作成、緊急時医療等情報カードの配置、福祉を支える人材の確保・支援、健康・福祉の地区的担い手の充実、福祉教育の充実、在宅ねたきり老人等介護手当、高齢者や障がい者を支える家族の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン休止中の地区へ再開を呼び掛け、3地区が再開した。また、社会福祉協議会において、町内の小学校を対象とした車いす体験や高齢者疑似体験のほか、夏休みに小・中学生を対象とした福祉施設でのボランティア体験「ワークキャンプ」を実施した。</li> <li>・育児に不安を感じる保護者を対象とした「ペアレント・プログラム」の実施について、八代市と共同検討を行い、令和7年度実施予定となった。</li> </ul>
■課題		■次年度への展開
ペアレントメンターのなり手がいない。		八代圏域で連携し、令和7年度からペアレントプログラム事業を実施していく。

## 成果指標

指標名	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)
要支援者の維持改善率 (%)	50%	56	77				70%
障がい福祉サービス等利用者数 (人)	107人	118	122				115人
ペアレントメンター養成講座受講者数	0人	0	0				2人

## 2. 誰もが生きがいを持って暮らせる環境の充実

施策コード	P2201	
評 価	施策の体系	施策の方針
B	①誰もがいきいきと活躍できる仕組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者の生きがいづくりのため、多様な活躍の場を創出する仕組みと体制の充実を図ります。</li> <li>・また、高齢者・障がい者の積極的な社会参加を促す仕組みの充実を図ります。</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
福 祉 課	シルバー人材センター運営費補助事業、各地区のまちづくり活動における高齢者の仕事の創出、障害福祉サービス給付等（居宅支援・施設支援・就労支援等）【再掲】	一般就労が困難な方に対して、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を提供するサービスの支給決定を行っている。個々の事情について聞き取り調査を行い、それぞれのニーズに応じて柔軟に支給決定を行った。
生涯学習課	ふれあい大学（高齢者学級）	ふれあい大学において、災害対策や交通安全対策、人権啓発などの教室、東洋大学講師派遣事業共催で「あまり飲まない方がいい薬」をテーマに講演会を実施した。また、会員相互の親睦を図るためバスハイクやモルック大会を実施した。
■課 題		■次年度への展開
<b>【福祉課】</b> 各地区的老人クラブと地区まちづくり活動が連携する仕組みが構築されておらず、老人クラブ会員の確保に苦慮されている状況から、高齢者の活動の幅を広げることは現状困難と考えられる。 <b>【生涯学習課】</b> 老人クラブ役員が中心となり運営委員会を組織しているが、事業企画については担当課の提案となっている。		<b>【生涯学習課】</b> 学習ニーズを把握しながら継続的な学びが拡げられるよう内容を検討したい。

### 成果指標

指標名	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)
シルバー人材センター会員数（人）	66人	63	62				70人
ふれあい大学参加者数（講座1回あたり）	70人	76	82				100人

### 3. いきいきと暮らすための健康づくり

施策コード	P2301	
評価	施策の体系	施策の方針
A	①健康寿命延伸のための予防・健診（検診）体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まであらゆる世代の予防サービスとして、適切な健康診断受診体制や予防活動を重視した健康推進活動の充実を図ります。</li> <li>・住民健診のオンライン予約による受診率の向上や、データ活用による健康づくり支援環境の充実に取り組みます。</li> <li>・住民の包括的支援を可能とする情報共有システムの検討に取り組みます。</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
町民課	乳幼児健康診査、母子手帳交付・妊婦健康診査、住民健診（若者健診・特定健診・後期高齢者健診）、がん検診推進事業（子宮・乳がん検診）実施に関する業務、健診体制の整備と未受診者対策、医療費適正化事業、特定保健指導・重症化予防事業、歯科保健事業（歯の祭典を含む）、予防接種事業、地区健康教室の推進、メンタルヘルス相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査では、各専門職と連携して子どもの心身の異常の早期発見を行い保護者の十分な理解のもと早期治療・早期療育に繋いでおり、受診率100%を継続した。</li> <li>・受診率向上のためナッジ理論を取り入れた受診勧奨はがきの送付と併せて、受診券セット配布を個別郵送に切り替え、受診行動に繋がりやすい環境づくりを実施したほか、がん検診推進のため、子宮がん（20歳）乳がん（40歳）に無料クーポン券を発行し、集団と個別検診の体制を確保した。</li> </ul>
福祉課	一般介護予防事業	特記なし
■課題		■次年度への展開
【町民課】 インターネットの普及とともに子育て情報を広く収集できる反面、育児情報の多さが不安材料になっている保護者や、妊婦ではやせや肥満の方が年々増加傾向にある。 また、1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診におけるむし歯保有率が県平均より高い。		【町民課】 親の学びの時間確保と健康教育事業を継続し、保護者の反応・子育ての悩みを、健康教育の内容に活かしながら充実を図る。また、妊婦への栄養指導など妊娠期の経過フォローオン体制と教育内容の標準化を進める。歯科保健事業では、八代歯科医師会協力のもと意向調査を行い、実施医療機関を拡充により受診率向上を目指す。

施策コード	P2302	
評価	施策の体系	施策の方針
B	②生涯スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じて誰もがスポーツによる健康づくりを進められるよう、スポーツへの参加の機会創出やスポーツ施設の充実を図ります。</li> </ul>
■主な事業		■主な成果
生涯学習課	スポーツ協会活動支援事業、住民のスポーツ活動推進、町民体育祭、地区スポーツ活動支援事業、既存の身近なスポーツ施設の充実、拠点的スポーツ施設の整備	町民体育祭において、グラウンド・ゴルフ大会で27地区館301名、カローリング大会で30地区館455名、陸上大会で33地区館862名など、延べ2,205名の住民が参加された。

■課題	■次年度への展開
町民体育祭においては、沢山の方に参加し喜んで頂く大会にする競技内容や開催時期などの検討が必要である。また、各施設に老朽化が見られる。	アンケート調査等行い、より多くの住民に参加して頂けるような競技内容を検討する。 施設の個別施設計画を策定し、施設の長寿命化を進める。

## 成果指標

指標名	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)
乳幼児健診受診率 (%)	98.50%	100	100				100%
特定健診受診率 (%)	48.40%	51.3	48.1				60%
身近なスポーツ施設利用者数（延べ人數）(人)	80,000人	178,612	125,000				80,000人
スポーツ推進委員派遣数 (回)	4回	5	6				5回

#### 4. 誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり

施策コード	P2401	
評 価	施策の体系	施策の方針
D	①人権問題に関する普及・啓発の充実と人権意識の向上	・すべての住民が正しく人権問題を理解するための人権問題に関する普及・啓発活動を進めます。
■主な事業		■主な成果
総務課	人権問題に関する普及啓発の推進	氷川町人権啓発集会に72名の参加があったほか、町文化祭及び人権子ども集会フェスティバルinやつしろにおいて、人権啓発作品の優秀作品を展示した。
■課 題		■次年度への展開
人権作品について、ホームページ等で募集している一般の部の応募はほとんどない状態である。また、標語については他者と似ている作品も多数見受けられる。		ホームページ等に掲載する時期を早める且つ期間を長めにするなどをし、一般の部からの応募が増えるよう取り組む。標語の部の廃止または代替案の検討を行う。

施策コード	P2402	
評 価	施策の体系	施策の方針
C	②男女共同参画社会づくり	・男女がともに社会参加できる府内外の推進体制や環境づくりなど、男女共同参画社会づくりへ向けた取組を進めます。
■主な事業		■主な成果
総務課	男女共同参画社会づくりの推進、男女共同参画社会づくり条例の制定	第1回懇話会において、町の前年度の取り組み事項について報告を行い、今後の計画の策定方法や他団体の取り組みについて協議及び情報交換を行った。第2回懇話会では、国、県の最新の動向を踏まえた計画策定のため、現計画を一年延長することが決定した。
■課 題		■次年度への展開
条例制定については、熊本県において既に男女共同参画推進における条例が示されており、各市町村において具体的な取り組みを男女共同参画推進計画にて示しているため、市町村において改めて条例を制定する必要性が見出せていない。男女共同参画推進計画に基づいて例年進捗管理及び事業を遂行しているので、指標見直しの検討及び計画推進を引き続きしていく必要があると考える。		令和8年度予定の氷川町男女共同参画計画の見直しに当たり、懇話会等を通して町民の意見を反映させ、懇話会での計画の検証及び研修会等を実施することで計画の推進を図る。

## 成果指標

指標名	現状値 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9	目標値 (R9)
氷川町人権啓発集会 参加者数 (人)	145人 (H30)	75	72				200人
男女平等であると思 う町民の割合 (%)	社会全体： 19.1% (R2)	19.1	19.1				社会全体： 30%
	学校教育の 場： 60.6% (R2)	60.6	60.6				学校教育の 場： 75.0%